

A vibrant rainbow arches across the top of the page. Above the rainbow are white icons of a house, a school building, and a clock tower. The rainbow is flanked by several colorful flowers in shades of pink, yellow, and purple.

にじのかりなまし



子どもたちの
すこやかな未来のために
家庭・学校・放課後等デイサービス事業所
をつなぎます

はじめに

このハンドブックは、発達に不安のある子どもたちが、安心して毎日の生活が送れるようにという思いから作られました。

子どもたちは、学校内での授業や交流だけではなく、放課後や休日の自由な時間に経験する遊びや活動を通して、社会性やコミュニケーション能力を高めていきます。充実した放課後の生活は、就学期の発達を促すために不可欠なものです。

自分の気持ちを人にうまく伝えることや感情をコントロールすることなどに困難を抱えた子は、さまざまな場面で学校生活以上に困っていることが多くあります。放課後や休日の生活を豊かにすることは、とても大切なことです。

本市では平成 30 年度、文部科学省「放課後等福祉連携支援事業」を受託し、研究を進めてまいりました。この事業は、家庭と学校、そして放課後等デイサービス事業所の三者が、子どもたちをそれぞれの立場で理解し、支援するためのよりよい連携を進めていくものです。

子どもたちに携わるすべての方に研究の一端をご覧いただくとともに、このハンドブックを活用していただき、未来ある子どもたちの健やかな成長をともに応援していただければ幸いです。

目次

1	「放課後等デイサービス事業所」って、どんなところ？	2
2	どうしたら利用できるの？	3
3	よりよい支援のために（研究事業の取組）	
	【取組1】よりよい連携と安全な引継ぎ	4
	【取組2】トライアングルシートの活用	6
	【取組3】支援会議の実施	6
4	事例集「こんなとき、どうしたらいいの？」	
	【事例1】場面が変わると、突然、乱暴な言葉や態度をしめす子	8
	【事例2】全体的に発達が遅く、ゆっくいな子	9
	【事例3】コミュニケーションのとりづらい子	10
	【事例4】落ち着きがなく、じっとしていることが苦手な子	11
	【事例5】忘れ物が多い子や身の回りの整理整頓が苦手な子	12
5	その他	
	(1) 市の取組「坂東市こども発達センター」	14
	(2) 市内の問い合わせ先	15
	(3) 参考資料「家庭・学校・事業所をつなぐ」	
	【参考資料1】同意書 記入例	16
	【参考資料2】個人情報記入欄 記入例	16
	【参考資料3】トライアングルシート様式 記入例	17
	①学校からのシート	
	②事業所からのシート	

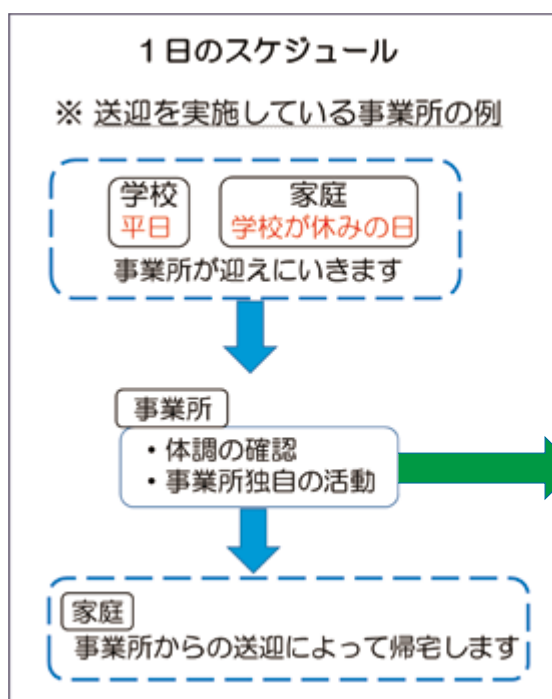
1 「放課後等デイサービス事業所」って、どんなところ？

発達に不安のある子どもを対象とします。

(小学1年生から高校3年生まで)

生活能力の向上や社会との交流を図ることができるよう、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う場です。

※ 以下、放課後等デイサービス事業所を「事業所」と呼びます。



＜事業所の活動内容＞

主に、4つの活動を行います。

※「放課後等デイサービスガイドライン」による

①自立支援と日常生活の充実のための活動

- ・発達に応じた活動
- ・学校での教育活動をふまえたもの

②創作活動

- ・表現する喜びを体験する

③地域交流の機会の提供

- ・子どもの社会経験の幅を広げる

④余暇の提供

- ・子どもが望む遊びや自分自身をリラックスさせる練習



・事業所によって、活動内容に違いがあります。
事業所の特色をよく調べて利用しましょう。

□ 県内にある「放課後等デイサービス事業所」を知りたい方

茨城県「指定障害福祉サービス事業所一覧」障害児通所支援事業所

URL <http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/seishin/shofuku/c/cc-6.html>

2 どうしたら利用できるの？

放課後等デイサービスを利用するには市役所で「障害福祉サービス受給者証」の交付を受ける必要があります。
※障害者手帳の交付を受けている必要はありません。



＜利用までの流れ＞

社会福祉課で受給者証の申請



調査・支援計画の作成

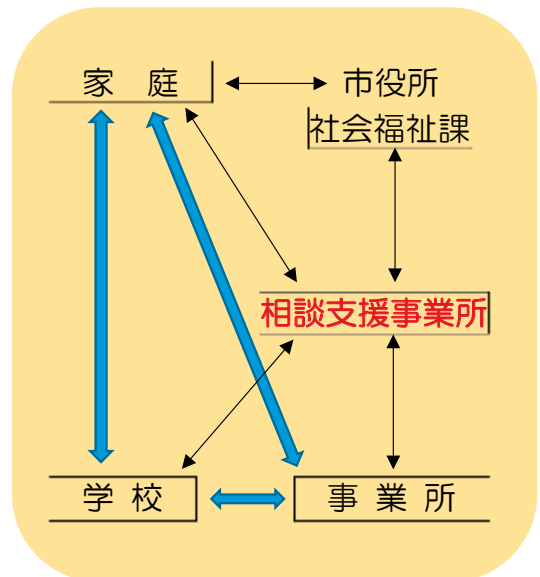
- ①市の職員が子どもの状態について調査を行い、支援区分を決定
- ②利用者は、相談支援事業所を決定し、相談支援専門員が支援計画を作成



社会福祉課にて受給者証の交付



事業所と利用契約、利用開始



※利用に当たっては、所得に応じて利用者負担があります。

利用者負担の額については、社会福祉課までお問い合わせください。

手続きの際には「相談支援事業所」がご利用の手助けをします。

※相談支援事業所は、家庭・学校・事業所をつなぎ、発達に不安のある子どもに総合的な相談支援を行い、利用者やその家族をサポートする役目を担っています。



・受給者証の交付までは時間を要する場合がありますので、
利用する時期を考えて、早めの申請を行いましょう。

3 よりよい支援のために（研究事業の取組）

子どもたちに効果的な指導や訓練を受けてもらうためには、しっかりとした計画などが必要ですが、家庭・学校・事業所（以下「三者」と呼びます）では、お互いがそれぞれの場所で、子どもたちにどのような教育や支援をしているのか分からない場合があります。

日々変化する子どもたちの体調や気持ちの状態などを把握し、適切な対応や指導をするためにも、三者による「情報の共有」が課題となっています。



以下の取組は、研究を実施している三者による実践例です。

【取組1】よりよい連携と安全な引継ぎ

学校と事業所とのつながりは、日常的には、放課後、学校に事業所の送迎車が迎えに来る際が多いようです。坂東市においても、学校、事業所によって、さまざまなやりとりを行っています。研究事業では、よりよい連携と安全な引継ぎの仕方の工夫を行いました。

学校と事業所の直接連絡

ア 学校は、保護者から「直接連絡を取り合うこと」への同意をとります。

《同意の可否内容》

- ・ 下校時刻の変更や確認
- ・ 急な体調不良や健康面
- ・ 宿題等の学習面や社会性などの指導・支援内容

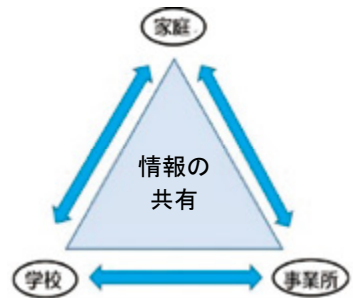
イ 学校と事業所間では、連絡を円滑にするため、以下の内容を共有します。

- ・ 連絡担当者名（複数可能）
- ・ 連絡電話番号
- ・ 備考 連絡時の配慮事項

※保護者経由で文書のやり取りを行います。

【取組2】トライアングルシートの活用

坂東市では、三者の情報交換のツールとして「トライアングルシート」を活用した情報連携を行っています。子どもたちがそれぞれの場で安心して過ごせるよう、三者は日々、トライアングルシートに目を通し、子どもたちの状態に合わせた教育・支援を行うことが重要です。



- ・ファイルには必ず目を通し、押印しましょう。
- ・コメント欄には伝えたいことを、簡潔に記入しましょう。

【取組3】支援会議の実施

子どもたちのよりよい支援のため、学校や事業所は、「支援会議(※1)」を実施し、各々の支援の内容や対応方法等を理解することが大切です。

会議の円滑な開催のため、「連携調整員(※2)」を配置し、会議の調整などを行ってまいります。支援会議の結果を踏まえ、三者が共通認識をもって、子どもたちの支援を実施します。

(※1) 必要に応じて、本人、先生、保護者や事業所の指導員などに参加してまいります。

(※2) 連携調整員は、相談支援事業所が担当することを想定しています。

(坂東市の研究事業では、こども発達センターの指導員が行っています)

支援会議の進め方

① 連携調整員が関係者に連絡します。
(対象児童、目的、日時・場所の設定など)

② 「支援会議」を開催します。

〈内容例〉

- ア 子どもの状況
- イ 支援の状況
- ウ 今後の連携

※各々が実施している工夫や良さを理解します。

※支援会議により、子どもたちや家族へのよりよいかかわりができるように進めます。



- ・どんな些細なことでもお互いに情報を共有しましょう。
- ・お互いの役割について、しっかりと確認し役割分担をしましょう。

4 事例集

「こんなとき、どうしたらいいの？」

ここからは、実践事例を示します。安全でよりよいかかわり方をするにはどうしたらよいか、一緒に考えましょう。

事例1 場面が変わると、突然、乱暴な言葉や態度をしめす子

事業所の送迎車が来たとき、迎いの職員が交替していたので、乗車を嫌がった場合

事業所から学校へ、事前に職員の交替を伝えておき、子どもの了解をとっておきましょう。



家庭

状況を整理して、どうすべきだったかを、子どもと落ち着いた雰囲気でお話しましょう。



学校

人や場面が変わるときは、前もって知らせ、安心して行動に移せるようにしましょう。

担任以外にも、自分の気持ちや伝えられる人（介助員、養護教諭等）を見つけましょう。

子どもが落ち着く場所や活動を確認しましょう。（模型づくり、カード塗り絵等）落ち着いた雰囲気でお話しましょう。



事業所

事例2 全体的に発達がゆっくりな子

事業所の中で、何をしたらよいか分からず、指示待ちの場合

成功体験を多くし、自信をもって物事に取り組めるようにしていくことが大切です。失敗しても肯定的に捉える言葉かけを心がけましょう。



家庭

適切なポイントを褒めて、よいところを伸ばしていきましょう。



学校

子どもの言いたいことを予測し、「・・・をしたいんだね。」と声かけをしましょう。

学校と協力してスモールステップで取り組むことやご褒美シールなどで称賛の機会をつくり、自信をもって物事に取り組めるようにしましょう。



事業所

※スモールステップとは、子どもの目標達成のために、目標の階段を細かく設定する手法です。指示待ちの子どもの場合、まず、先生と一緒に少しずつ行い、できたことを褒めていくことから行いましょう。時間をかけて、子ども自らが行うことを増やしていきましょう。

事例3 コミュニケーションのとりづらい子

まわりに人がいると、学習ができない、活動に参加できない場合

子どもは自分の思いを伝えようと、様々な手段を用いて、メッセージを伝えています。子どもの日常を丁寧にとらえ、困っていることを見つけ、「あなたを分かっている」と共感的な態度で接しましょう。



家庭

学校での様子を知り、子どもの話を十分聴いてあげるようにしましょう。



学校

一人で落ち着いていることのできる時間や空間（クールダウンスペース）などの用意も考えましょう。子どものことを、ほかの子にも理解してもらうようにしましょう。

学校と協力して、クールダウンスペースの用意も考えましょう。
やりとりのできる担当職員をつくりましょう。



事業所

事例4 落ち着きがなく、じっとしていることが苦手な子

事業所からとび出そうとしたり、事業所の送迎車を見ると、走り出してしまったりする場合

ルールを守れたら、守れたことをほめてあげましょう。感情がおさまったときに理由を聞いて、次の支援に活かしましょう。



家庭

送迎の時のルールを決めましょう。ルールを守れた時は褒めてあげましょう。



学校

一緒に送迎を待つルールを決めましょう。（手をつないで車まで行く、降りるなど）子どもの好きな学習を見つけ、集中できる時間を伸ばしていきましょう。

扉の開閉操作を手動にしましょう。（施錠扉にする）落ち着くことのできる場所（クールダウンスペース）を考えましょう。



事業所

事例5 忘れ物が多い子や身の回りの整理整頓が苦手な子

学校からの連絡や宿題を、事業所の方に伝えられない場合
整頓が苦手で、必要な物がどこにあるのか分からない場合

連絡に使うクリアケース内の書類は、毎日確かめるようにしましょう。



家庭

クリアケースや連絡帳
を見るようにします。持
ち物などを本人がそろえ
た後、確認しましょう。
できれば褒めて認めま
しょう。



学校

クリアケースなどに連絡
帳やプリント、手紙を入
れるよう声かけ、確認し
ます。忘れた物を連絡帳に書
いておきましょう。
持ち物の確認カードを作
成し、自分で確認できるよ
うにしましょう。

クリアケースに入っ
ている物を忘れず見る
ようにしましょう。何
をどこに置くか、個人
の置き場所を分かりや
すくしましょう。
(写真、図等)



事業所

5 その他

- (1) 市の取組 「坂東市こども発達センター」
- (2) 市内の問い合わせ先
- (3) 参考資料 「家庭・学校・事業所をつなぐ」

【参考資料1】同意書 記入例

【参考資料2】個人情報記入欄 記入例

【参考資料3】トライアングルシート様式 記入例

- ①学校からのシート
- ②事業所からのシート

(1) 市の取組 「坂東市こども発達センター」

発達に不安のある子どもとご家族と一緒に通う施設です。
療育と相談を通して、子どもの良さを伸ばすとともに、ご家族の
子育てをサポートしています。

こども発達センター「つくし」(0歳～就学前) 児童発達支援事業

こども発達センター「にじ」(就学後～18歳) 放課後等デイサービス事業

※「療育」とは、子どもの発達を促し、自立して生活できるように援助することです。

こんなことを行っています

①療育

- ・個に応じて、個別やグループで行います。
- ・1時間のかかわりをします。

②就学・就園、進路・就労に向けて

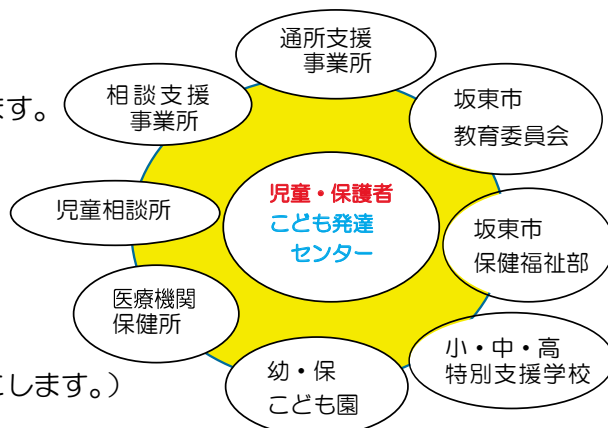
- ・発達過程に応じたサポートをします。

③家族支援

- ・語らい広場
(保護者同士の横のつながりを大切にします。)
- ・ペアレントトレーニング
(子育てのコツを学びます。)

④関係機関連携・紹介

- ・右の図のような連携をもち、子どもたちのよりよい成長のため協力しています。



《関係機関とのかかわり》



- ・家庭、学校や園、事業所と協力し、子育て応援を進めます。
- ・個人記録「ばんどろファイル」を活用し、保護者が関係機関とつながりやすくなるように支援しています。
- ・子どもたちとともに保護者が元気になり、希望をもって生活できるように、気軽に相談できる事業所を目指しています。

問い合わせ先 社会福祉課 こども発達センター (P15 参照)

(2) 市内の問い合わせ先

坂東市では、さまざまな支援や相談が受けられます。

《坂東市》

相談の内容		問い合わせ先
児童相談	児童の養育に関する窓口	こども課 Tel0297-21-2191
子どもの発達相談	子どもの発達・発育に関する相談 (初期対応) ・親子教室、あゆみ教室 (療育) ・0歳～就学前 ・就学後～18歳	健康づくり推進課 Tel0297-35-3121 こども発達センター つくし(乳幼児期) Tel0280-88-0100 にじ(就学期) Tel0297-30-3639
教育相談	児童・生徒の教育に関する相談 ・電話相談 ・窓口相談	こころの電話相談室 (教育委員会指導課) Tel0297-35-7777 教育委員会指導課 Tel0297-21-2205
福祉サービス利用	福祉サービス利用についての相談	社会福祉課 Tel0297-21-2190

《関係機関：相談支援事業所》

内容	問い合わせ先
発達に心配のある子どもに総合的な相談支援を行い、利用者やその家族をサポートします。	慈光相談支援センター Tel0280-88-7691 あかつき相談支援事業所 Tel0297-44-0022



・内容によって、教育関係、福祉関係の違いがありますので、まずは、子どもたちが通っている園や学校、または市役所窓口にご相談ください。

(3) 参考資料「家庭・学校・事業所をつなぐ」


【参考資料1】 同意書 記入例

学校と事業所が直接連絡できるように、保護者に同意書をいただきます。

(学校名) 坂東市立にじ小学校
 (校長名) 坂東 一郎 様
 放課後等デイサービス事業所と学校の直接連絡に関する同意書

私は、放課後等デイサービス事業所と学校が直接連絡することの目的、留意点について了解しました。
 放課後等デイサービス事業所(名称: かけはし事業所)と
 学校(名称: にじ小学校)が
 以下の内容について、互いに直接連絡することについて同意します。

互いに直接連絡する内容	同意の可否
下校時刻の変更や迎えの確認などに関する事	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 否
急な体調不良や健康面への配慮に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 否
宿題等の学習面や社会性など指導、支援内容に関する事	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 否

保護者氏名 鈴木 花子 

※この同意書は、学校が原本を個別の支援計画と一緒に保管するとともに、コピーを保護者、相手方事業所にそれぞれお渡しします。

【参考資料2】 個人情報記入欄 記入例

学校と事業所の直接連絡における担当者及び電話番号等の交換を行っています。

連絡先の交換シート

対象とする子どもの名前	<u>鈴木 ゆり子</u> 様
-------------	-----------------

学校は下表に必要事項を記入し、本シートを保護者経由で相手方事業所に渡します。

学校名	<u>にじ小学校</u>
連絡担当者名(複数可)	<u>佐藤 太郎</u>
連絡電話番号	<u>02△□-00-0000</u>
備考(連絡時の配慮事項など)	

事業所は下表に必要事項を記入し、原本を保管しコピーを保護者経由で学校に渡します。

事業所名	<u>かけはし事業所</u>
連絡担当者名(複数可)	<u>中島 次郎</u>
連絡電話番号	<u>04△□-00-0000</u>
備考(連絡時の配慮事項など)	

留意点
 ※このシートは、平成30年度に限り有効です。また、保護者から、直接連絡に関する同意の取り消しの申し出があった場合は、直ちに破棄します。
 ※学校から直接、事業所に連絡した内容は、事後に必ず保護者に連絡いたします。事業所から学校に連絡した内容についても、保護者に説明いただけるようお願いいたします。



【参考資料3】トライアングルシート様式 記入例

①学校からのシート

連絡カード	
月 (1/21) 相談教室の学習内容・連絡	ご家庭からの連絡
<p>生活科で使うアルバムの写真を見せてくれました。かわいくて思い出がつまっていますね。算数では、千の位までの数のしくみを確認しました。</p>	<p>もっとインパクトのある写真をすすめましたが・・・(笑)</p> <p>風邪気味で、学校の中でもマスクをするように話しました。先生からも話していただくと助かります。</p>
<p>学級担任の先生から</p> <p>そうじをがんばっていました。</p>	

以下、火曜日からは省略しています。

②事業所からのシート

〇〇事業所からの連絡		
平成31年1月28日(月)	〇〇事業所での様子	次回ご利用予定日
体調: 良・悪	体温: 36℃/ 昼食: あり・なし	1月30日(水)
服薬: あり・なし	おやつ おせんべい	迎への送迎時間
お家の方より	今日の活動 風船バレー	: 頃
	学習支援 宿題	送りの送迎時間
毎回、ありがとうございます	スタッフより	: 頃
ございます	詳しくは、送迎時にお伝えします	次回も笑顔でお待ちしています

以下、火曜日からは省略しています。

おわりに

「子は国の宝」といわれますように、未来を担う子どもたちは、私たち社会全体にとって大切にかけがえのない存在です。子どもたちが立派に独り立ちできるよう見守り、支援していくのは私たち大人や社会の責任だと考えます。

このハンドブックは、本市での研究に加え、先進地域である徳島県や東京都日野市の関係機関への視察で学んだことや、たくさんの関係者のご助言、ご指導により作成されました。今後、より求められる個々への対応のヒントとして、子育てに関わる方々のお役にたてれば幸いです。

本市としての研究はまだ始まったばかりであり、今後の実践活動において、今後も皆様よりご意見をいただきながら、よりよいハンドブックとなるよう、改善を加えていきたいと考えております。

最後に、この研究にご協力いただいた坂東市内の小・中学校はじめ、事業所、その他関係の皆様へ深く感謝申し上げます。



家庭・学校・放課後等デイサービス事業所の連携のためのハンドブック

発行日 平成31年3月

発行者 坂東市

企画・編集 坂東市教育福祉連携研究地域運営協議会

協議会委員

坂東市教育長	倉持 利之
坂東市教育部長	猪瀬 宏彰
坂東市保健福祉部長	松永 裕之
坂東市教育委員会指導課長	後藤 昌範
坂東市教育委員会生涯学習課長	小林 修二
坂東市保健福祉部社会福祉課長	中村 一夫
坂東市保健福祉部こども課長	木村 紀子
岩井第二小学校長	森 甚二
岩井第二小学校教頭	船越 計雄
岩井第二小学校教諭	倉持 光江
坂東市教育委員会指導課指導主事	柴崎 愛美
坂東市教育委員会生涯学習課社会教育主事	鈴木 忠雄
坂東市保健福祉部社会福祉課主幹	野口 晋司
坂東市保健福祉部こども課課長補佐	古矢登志樹
坂東市こども発達センター室長	菜花 宏之
坂東市こども発達センター言語聴覚士	荒木 茂行

研究協力者

筑波大学 人間系 障害科学域 教授	柘植 雅義
慈光相談支援センター 相談支援専門員	小暮 友子

茨城県坂東市教育委員会 生涯学習課
〒306-0692 茨城県坂東市岩井 4365 番地
TEL 0297(35)2121(代表)
HP <http://www.city.bando.lg.jp/>

